

2026年6月

受験生の皆様

南山大学大学院入学試験における不正行為に該当する行為
およびその取扱いについて

本学では、大学院入学試験における不正行為に対しては厳正に対処します。詳細については、別紙「南山大学大学院入学試験における不正行為に該当する行為およびその取扱い」にて確認してください。

【問い合わせ窓口】

南山大学入学センター

Phone : 052-832-3119

E-mail : nyushi-ka@nanzan-u.ac.jp

南山大学大学院入試における不正行為に該当する行為およびその取扱い

次のことをすると不正行為となります。

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、不正行為が確認された場合にはその受験年度の南山大学におけるすべての入学試験の結果を無効とします。

なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 受験票等の内容を改ざんすること。
- ・ 出願書類、受験票、解答紙へ故意に虚偽の記入（出願書類に本人以外の写真を貼付することや解答紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど）をすること。
- ・ カンニング（試験科目に関係するメモやコピーを机上等に置いたり見たりすること、持ち込み不可の試験において、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）すること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ。」の指示前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 持ち込み不可の試験において、試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、南山大学入学センターまでお問合せください。）
- ・ 「解答やめ。鉛筆を置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆を持っていたり解答を続けること。

上記以外にも、次のことをすると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記対応と同様です。

- ・ 持ち込み不可の試験において、試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 試験に関することについて、自身の他や受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。